

朝鮮の開化思想と明治維新思想における国家観

尹 素英

はじめに

日本近代の変革思想が明治維新思想というならば、朝鮮近代のそれは開化思想である。周知のように日本が明治維新後、諸改革を通じて概ね西洋帝国主義国家との不平等条約を克服し、アジアにおける帝国主義国家として浮上して行ったとすれば、朝鮮は近代の諸改革に失敗し、日本への植民地化への道をよぎなくされた。

両国のこのような近代像の相違の要因を究明しようとする場合、両国がともに十九世紀帝国主義時代において後発資本主義的発展をとげなければならなかった点や、前近代において同じく儒教思想的な影響をつよくうけ、鎖国政策を取っていた共通点から考えると、結局近代以後の主体的力量の有無にその主な原因を求めてきた。¹⁾

しかし、日本が歩んだ近代への道は西欧的な文明開化を追及しながらも、天皇主義や神道を国民統合のイデオロギーにするなど、伝統社会から続く日本的な特殊性を継承し、あるいは反映した形で展開しており、²⁾ 朝鮮においても朝鮮王朝の数百年間にわたって発展しつつ、定着した儒教的価値観が根強く横たわっていた点などを考えると、なお、両国の伝統思想の違いが近代における変革主体の認識方向に影響を及ぼした側面を見逃すことはできまい。とくに彼らがともに既存の支配層から出て、上からの改革を推進する改革主体であっただけに、彼らの考え方の如何は国家の運命をも左右するものであったといえよう。

本稿では、両国の改革勢力の国家観をとりあげ、特に伝統思想の影響に注目しながら、それが両国の近代の歴史過程にどのような影響を及ぼしたのかを検討したい。

1. 朝鮮における国家観の展開

(1) 朝鮮の伝統的な国家観

まず、伝統時代と近代における国家はどのように異なるのだろうか。丸山真男氏によると、徳川時代には治者と被治者の世界が確然と区別されていて、農民は貢租をおさめるだけで、国家の運命には関心もなければ、責任を負担する必要もなかったし、一割程度の武士階級だけが政治の主体意識をもち、九割以上を占める庶民たちは政治的な統制の客体として存在した。また、武士階級の政治意識さえももつばら直接の主君にむけられているにすぎなかった。それが十九世紀の対外的な危機意識が高揚される中で、日本という国に対する自覚が強くなり、明治維新によって政治的には一君万民意識に基づく国民国家の成立をみたと把握した。³⁾ すなわち、伝統時代の国家では治者と被治者の厳格な分離と集団構成員の国家意識の不在があったならば、近代における国家では国民主権に基づき、国民の政治的な一体意識が強いのが指摘できる。⁴⁾

はたして朝鮮ではどうだったのだろうか。地方分権的な政治伝統を持った日本とは違って、朝鮮ははじめから単一民族に基づく中央執権国家形態をとっており、それだけに、日本よりも構成員たちの土着的な国家意識が発達している国であった。それは度重なる周辺国家からの侵略に際

して民衆たちが進んで立ちあがり、国家のために外敵と戦う姿によく現れている。この伝統は近代における壬午軍乱（1882年）や甲午農民戦争（1894年）での民衆の排外運動に継承された。しかし、そうかといって、このような意識が支配層と非支配層の結束を意味するのではなく、治者と被治者の世界は日本と同じく異なっていた。それはなぜであろうか。ここで、注意したい点が、朝鮮が作り上げてきた国家がほかならぬ儒教理念に支えられていた点である。

朝鮮における治者は王と<士>階級であり、国民は儒教的な教化の対象ではあっても、政治の主体ではない。統治集団の民衆観は基本的に愚民観であった。この愚民観は後の開化派においても克服できないものであり、それがために、民衆たちの排外運動を独立国家建設のエネルギーとして導こうとする観点は生まれてこなかった。

また、対外的には文化的な<華>と野蛮の<夷>をわけて考える華夷的な世界観により、他国と自国を厳格に区別する観念よりも、同一文化圏としての同質感のほうをより尊重する観念にたっていた。それは前近代における朝鮮と中国の外交関係である「事大外交」をみると明かである。まず、「事大」の意味をみてみよう。

大をもって小に事うる者は天を楽しむ者なり。小をもって大に事うる者は天を畏るる者なり。天を楽しむ者は天下を保んじ、天を畏るる者はその国を保んず。（『孟子』「梁恵王編」）

すなわち、たとえ大国であっても、小国を侮らず尊重し、小国は大小強弱の区別は天の定めであると思い、それに順応して大国を敬うことによって天下を平和に治める外交原理である。したがって、これは武力による屈従関係ではなく、形式的には上下関係ではあるが、互いに尊重しあう道徳的な関係であり、⁵⁾ なによりも朝鮮の内政を侵害するものではなかった。明国も朝鮮の建国初期に送ってきた文書で、朝鮮が自主国であることを明かにした。⁶⁾ すなわち、朝鮮の国家としての自主と外交における事大関係は決して矛盾したものではなく、相互補完的な性質のものであった。この政策のおかげで、朝鮮は対外的な安泰を基盤にしなから、中国に儒教文化圏の仲間としての同志愛を感じつつ思弁的な朱子学が支配する国家をつくりあげた。

このような意識はやがって明国が滅亡するや、朝鮮こそ、中華文化の継承者として自負する、いわゆる小中華意識として現れた。また、文禄・慶長の役の後、日本との通信使交流を行ってから、朝鮮の実学者が、日本にたいする友好意識を表しているが、その理由も日本へも朱子学が伝播し、中華文化圏の一員になったと認めたからにほかならない。⁷⁾

すなわち、前近代の朝鮮の知識人たちは国家と国家間の個別性よりも、文化的な等質性を重視する傾向があったのである。自国と他国を区別する基準は儒教文化としての一体感如何であって、物理的な基盤の違いは重視されなかった。

そのなかで、朝鮮を排他的で独立した客体として自覚する姿は18世紀の実学者の一人である、朴趾源（1737-1805）にみることができる。彼は友人の李徳懋（1741-1793）の詩が古文を見習っていないと批判する人々に向かって、彼が中国人ではなく、朝鮮人であることを力説し、朝鮮の方言や民謡を反映した彼の詩を「朝鮮国風」と評し、中国とは違う朝鮮文化の独自性に

対する自負を表した。⁸⁾このような考えは朴趾源の孫である朴珪寿において、そもそも絶対的な中華文化は存在しないという、華夷的な文明観の批判に継承された。⁹⁾

しかしそれにもかかわらず、このような華夷的な世界観の脱皮が、以後の時代においてすぐさまに、朝鮮の排他的な主権の確立や領土や軍事的自立、国民統合などの諸要素を通じて対外的な独立を実現しようとする国家意識へと発展したかは疑問である。これについてさらに検討していこう。

(2)開化派の国家観

朝鮮の開化派が対外的開放政策を打ち立てる上で、名分を提供した書物は『万国公法』であった。この書物は1864年アメリカの宣教師ヘンリ・フィトン (Henry Wheaton) が「Elements of International Law」を漢訳した後、朝鮮にもつたわった。そのなかの「均勢之法」の項目には「いわゆる均勢之法はあらゆる強大国にしてその勢力を一定なものにし、互いに侵略できないようにさせ、弱小国はこれに頼り、国家安全がはかれるもので、実に平和をなすいい方法である (『万国公法』巻1)」と言っている。

しかし、このくだりは朝鮮の伝統的な外交政策の「事大政策」の論拠ににている。すなわち、「万国公法」で指摘した均勢の論理と伝統的な事大外交の名分はともに、力の関係でなく、文化的な、道義的な見地から国際関係が保てるという発想をしている点で共通している。このような点から当時の知識人たちに「万国公法」は受け入れやすい外交論理であったのではないか。いいかえれば、必ずしも朝鮮の華夷的世界観の脱皮が国家の対外的、排他的な独立を図ろうとする意識へ結びつくものではなかったと思われる。

この点はまた、日本との関わりの中で、甲申政変が行われ、失敗に終わった経験や1894年甲午農民戦争の際、民衆において反日のスローガンが打ち出されていたのにもかかわらず、当時の開化思想を代弁した『独立新聞』には、日本を文明国として賞賛し、伊藤博文を朝鮮独立におおきに寄与した人物であると紹介している記事、¹⁰⁾ また、日本を含めた列強からの資本導入や経済利権の譲与は朝鮮人の雇用増大をもたらし、むしろ富国につながるという論説¹¹⁾、そして外国の軍隊を駐屯させ愚かな民衆蜂起を鎮圧せよという論説¹²⁾ がみえる。これらも朝鮮をとりまく国際関係を依然として「万国公法」的な範疇で把握していた開化派たちの国家観の限界をあらわしているといえる。

このような傾向は1896年、独立協会の創設ときに安駟寿が定義した「独立」の意味によく表れている。

独立とは、対外政策として武力的対抗を意味するのではなく、勢力均衡状態による独立の保全と国内的に西洋の新思想を導入し、人民を啓蒙することによってなしとげられるものである。(『大朝鮮独立協会月報』創刊号)

とし、国の独立を軍事、経済的な自立によって達成できるものではなく、均勢の論理によって図られるものとして認識している。

2.日本における国家観の展開

(1)伝統的な国家観

一方、日本の徳川時代の思想的状況は、第一に「万世一系」の伝統のうえに存在していた天皇と、政治実権者としての幕府の将軍が二元的に存在しながらも、天皇は幕府政権の正当性を支える精神的なシンボルとして機能し、日本国学の象徴となった点、第二に、儒教は徳川幕府の政治イデオロギーとしては尊重されたが、社会をすべて統制する理念ではなかった点。第三に、儒教思想の受け止め方も朝鮮が「修身齊家治國平天下」の論理を尊重したならば、日本は「修身」と「治國」は別の次元の問題として把握し、私的な修身や孝よりも、公的な治國や忠をより尊重していた点などが指摘できる。¹³⁾

このような徳川時代の思想的状況は朱子学的伝統が根強い朝鮮とは違って、儒教的な世界観が根をおろせず、思想的な多様性が確保できる状況であったし、公私を区別して、忠を優先する思想的風土が対外的危機に直面するや、国家主義として結集しうる可能性を高める条件をなしていたと思われる。

(2)自由民権思想家における国家観

朝鮮の開化派に大きな影響をおよぼした人物はいうまでもなく、福沢諭吉(1835-1901)であろう。彼において国家はどのようなものであろうか。彼において国家の役割は、国民の生命と財産を法によって守ることと、国民個人の名誉を保護し、また国際的には国権を拡張して、独立国家としての国家的な栄誉をたもつことであった。¹⁴⁾

そして「今の日本人を文明に進めるは此国の独立を保たんがためのみ。故に国の独立は目的なり。国民の文明は此目的に達するの術なり」¹⁵⁾ といい、文明化も日本の独立を守るための手段であると言明した。では、彼において独立とはどのような状態をさすのだろうか。

独立とは先づ、他人の厄介たるを免かれ、一切万事、自分の身に引き受けて自分の力に衣食し、親子の間にも其分界を明にして、然る後に我思ふ所を言ひ、我思ふ所を行ふの義¹⁶⁾

であって、非依存、自立、自決を原則とするものであった。すなわち、まず物理的に自立できる基盤を整うことが重要であり、いかに親しい間柄でも公私を厳格に区別する考え方をもつこと、その上で主体的な実践を遂げていく状態をさしていた。この部分は日本の伝統社会における自立重視の風土や公私区別意識を思い出させるものである。また、朝鮮が欧米列強の力学関係—勢力均衡—に頼り、国家の独立を守ろうとした発想と対照的である。福沢は勢力均衡による外交をどのようにみていただろうか。

古より国交際の言に国力権衡(バランス・ヲフ・パワ)とを云ふことなり。是れは本と大国相互の嫉妬心に起きるものにして、其一大国が小国を併するは力において易きことなれども、去りとては大国をますます強大にして、自然外の大国のために不利なるが故に、敢て当局の小国を愛するには非ざれども、他より之を保護してする独り一大国の慾を逞むするを得せし

めず、以て小国をして自然に自立の安を得せしむるにして、小国は大国の力の釣り合いのために、幸いに免るるを得るなり。之を国力権衡と云ふ。世の論者は迂闊なる者は、動もすれば、東洋小弱国の保存を謀りて、此一義に依頼せんとするの説あれども、其説甚陳腐にして、千八百八十年代に通用（す可）きものに非ず。或は欧州の内地においては尚その慣行の存するものあらん。（中略）欧羅巴の大陸上にては（中略）大国小国共に風俗、習慣の兄弟なれば、自ら之を愛憐するの意味もありて、国力権衡論も往々実効を現はすことありと雖ども、遙に遠方の東洋地方に向て何の遠慮も介釈もあるべきや。¹⁷⁾

いかにも朝鮮にあてつけて言うように、勢力均衡の虚実をすどく指摘している。ヨーロッパにおけるスイスやベルギーのような国が小国でありながらも、国家の独立を保存しているのは、彼らの文化圏内における同質性があるためであって、東洋の小国に通用する話しではないと指摘した。その西洋列強の目当ては、ただいかに自国の利益を伸ばすかにあるだけで、かりに小国分割において大国同士の間で協商することもあるが、小国を人道主義的な見地から心配ってあげるなどはありえないと指摘した。

このように当時の国際関係の厳しさに関する洞察があったがために、彼の目に映った朝鮮の状況は、まさに深刻な国家存亡の危機としてみえた。彼は朝鮮が儒教の徳目を尊重する世界唯一の国である¹⁸⁾ としたうえで、国内的には政府が国民の生命や財産や榮譽、そして国家的な独立を維持する能力がないので、ロシアやイギリスの支配下に入れば、むしろ幸いだらうと極言した。¹⁹⁾ これは甲申政変の失敗や、1885年、イギリスの巨文島占領といった状況を反映し、朝鮮に対する失望感による側面もあろうが、なによりも当時の列強の朝鮮をめぐる動向に関する強い危機意識が働いたのは間違いない。その上で、彼は「文明の変遷、日に急にして其東洋に向ふの氣勢、復た前年の比に非ざること、明に見るべし。此急変劇動の衝に当りて、（中略）朝鮮国が尚其独立を維持せんとするか。我輩の如きは到底其説を得ざる者なり。」²⁰⁾ と指摘し、朝鮮の独立維持につよい懸念を表した。

このような福沢諭吉の国際認識は彼に限ったものではなく、当時新聞言論においても表れていた。すなわち、1870年代の新聞でも、道徳国や条理はなんの役にも立たず、すべては力の論理によって左右されるのだと指摘し、²¹⁾ 万国公法さえ力の論理によって支配されるのであって、国の実力が伴わなければ公法も効力がないし、²²⁾ 強大国が万国公法を持ち出す理由は、小国を思いのままにするための手段にすぎないと指摘した。²³⁾

また、朝鮮が列強のなかで、道義をの尊重する国として、頼るべきであると思っていた国はアメリカであったが、その考えの甘さを警告するように中江兆民（1847-1901）は「外交論」という論説で、つぎのように言っている。

強大の国を以て他の強大の国と連結するは少しは好ひ事も有れ共、貧弱の国を以て他の強大の国に依頼するは極て悪し。依頼てふ事は一身の上にも悪るし、一国の上にも悪し。依頼の源は畏懼なり。畏懼とは何事を畏懼するかと云へば、亡滅を畏懼するなる可し。（中略）亡

滅を畏れて他国に依頼するは羞辱を招くの道なり。依頼の一念を去らざれば国の独立は望む可らず。²⁴⁾

強大国同士が依存しあうのは長所もあるが、小国がいかに道義をもっている国とはいえ、強大国に依存するのは国辱を招くものであり、依頼の心をなくさない限り、国の独立は望めないと説いた。兆民は、フランスに留学してとくにルソーの影響をつよく受けた民権思想家であったが、彼においても国の独立は最大の目標であったのである。

このように福沢諭吉などにおいて当時の世界はもっぱら弱肉強食の論理が支配するもので、万国公法さえ例外にはなれないと認識していた。いかなる強大国への非依存、自立精神による国家の独立維持こそが、最大の先決課題であるとしきりに主張された。

そして松本三之介氏の指摘によれば、個人の利益よりは、個人が所属する集団の全体的な利益を重視するナショナル・デモクラシーの色彩は、民権運動にかぎらず、近代日本を通じて始終、さまざまな形として表れるものでもあった。

むすびに

以上、日本と朝鮮の異なる近代像の原因をおもに思想内的な伝統の側面から、それぞれの改革勢力の国家観を通してみてきた。朝鮮の開化派が帝国時代の当時において期待をよせつつあった外交論理は「万国公法」であった。開化派は万国公法の観点から道義を遵守し、西欧的な文明開化を遂げていけば、列強の朝鮮侵略は起こらず、朝鮮の独立が維持できると考えた。この考え方の原因について注目したのが、「万国公法」における均勢の論理が朝鮮の伝統的な外交政策である「事大政策」の論拠、すなわち力関係ではなく、文化的・道義的な見地から国際関係を保つという発想で共通している点である。すなわち、開化派における華夷的な文明観の脱皮というのは、従来、中国だけを絶対的な文明国として認識していたならば、もはや、そのような文明国が多様でありうることを自覚し、文化的、道義的な外交により、朝鮮が存立できると思うようになったことをさしていた。

このような外交によって独立を維持しようとする論理は、一方儒教的な愚民観の影響ともからみ、民衆の反外勢のエネルギーを独立国家建設の動力にしようとする観点の形成をも妨げ、結局、国権喪失の重要な要因として作用した。

これに対して、日本の場合は、文明開化のリーダーであった福沢諭吉などにおいても文明化も独立の手段であると言明されるほど、自立、非依存による国家の対外的独立の達成が先決課題として認識された。彼らの厳しい現実認識とそれに基づく自立国家建設へのつよい意欲が結局、近代日本をして不平等条約体制を克服できるようにさせた思想的原動力であったと思う。²⁵⁾

注

- 1) 芝原拓自「東アジアにおける近代」『講座日本歴史、近代1』（東京大学出版部、1985）。これに対して当時にそれぞれの国が直面した外圧の質の観点を重視した論文で、梶村秀樹「東アジアにおける帝国主義体制への移行」『発展途上経済の研究』（世界書院、1981）

- 2) 山室信一「日本の国民国家形成とその思想連鎖」(『日本史研究』403号、1996. 3)、97-98頁。大日本帝国憲法では、国体と政体を区別して、国民主権にもとづく国民国家を打ち出しながらも、日本の政治伝統の固有化をも継承したと指摘した。しかし、彼の論題は主に中国が日本の政治制度を模範として考えていく過程に有ったので、伝統思想の影響の問題は言及されていない。
- 3) 丸山真男『日本政治思想史研究』(東京大学出版部、1989(1952年初版))、325-327頁。
- 4) 同上；山室信一、前掲論文、97-98頁。
- 5) 韓永愚『王朝の設計者—鄭道伝』(ソウル；知識産業社、1999)、224頁。
- 6) 同上書、224頁。「高麗は山と海を隔てた別の国であり、中国が統治する国ではない。百姓を教化するのも自由であるから、天と百姓の心に合致する政治を行い、東夷の百姓を安らかにさせ、中国の辺境を侵害せず、使節が往来すれば幸いである。」
- 7) 河宇鳳『朝鮮後期実学者の日本観研究』(ソウル；一志社、1989)。
- 8) 「嬰処稿序」『朴趾源』(ソウル；ハンキル社、1992)、150-151頁。
- 9) 『朴珪寿全集』卷之八「書牘」、558-559頁。
ふと(朝鮮を)礼儀之邦であるというが、私はもともとこれを固陋に思う。天下古今、国をなしている者としてはたして礼儀ない者がいるだろうか。これは中国人が夷狄のなかに、これを整っている国に感心して、附けたものにすぎない。これは本来、恥じるべきものであって、自慢できる話ではない。
- 10) 『独立新聞』1898年8月27日「雑報」
- 11) 『The Independent』1896年4月16日、論説
- 12) 『独立新聞』1897年5月25日。朝鮮は独立国になったから、陸海軍を育成し、外国の侵略を防ぐ必要がなく、ただ国の中に少ない軍隊を持ち、東学や義兵のような土匪の鎮圧に対応できるようにすれば足りる。
- 13) 丸山真男、前掲書、82頁、106頁。特に荻生徂徠(1666-1728)の儒学においておもしろい点は「修身齐家」と「治国平天下」が「道」の完成のために連続的な関係にあるのではなく、分離されるものとして存在した。公とは「政治的、社会的、対外的なものをさし、私とは個人的、内面的なものをさしている。これとは対照的に朝鮮では「修身齐家」はまさに「治国平天下」をするための前提条件であったし、義理によって結ばれた君主と臣下との関係=忠よりも、天倫である親と子の関係=孝がより重視された。その結果、たとえば、反日義兵戦争において、敵と交戦している状況でも、義兵大将は親がなくなったという便りをうけては、いそいそと部下たちも見捨てて故郷へ戻って行ったりした。
- 14) 『時事新報』明治18年8月13日「朝鮮人民のために其国の滅亡を賀す」；『対外観』(近代思想大系)(岩波書店、1989)、393頁。
- 15) 「文明論之概略」『福沢諭吉全集』第4巻、207頁。
- 16) 『福翁百話』「独立は吾れに在て存す」、『福沢諭吉選集』第11巻(岩波書店、1981)、122頁。
- 17) 「朝鮮人民のために其国の滅亡を賀す」『対外観』、398頁。
- 18) 『時事新報』明治15年10月13日、漫言「仁義礼智忠信孝悌」
- 19) 「朝鮮人民のために其国の滅亡を賀す」『対外観』、393-394頁。
- 20) 同上、399-400頁。
- 21) 『郵便報知新聞』明治12年4月8日「琉球人民ノ幸福」
- 22) 『曙新聞』明治12年6月21日、「腕力論」

23) 『曙新聞』明治12年4月8日

24) 『東雲新聞』明治21年8月28日「外交論」；『対外観』251-252頁。

25) 松本三之介『明治精神の構造』(岩波書店、1993)、58頁。
